

# 神川町情報化基本方針

令和3年3月

神 川 町

<改定履歴>

	改定日	改定内容	文書取扱
1	令和3年3月31日	策定	総合政策課

## 【 目 次 】

### 1 基本的な考え方

- (1) 基本方針の目的
- (2) 基本方針の位置づけ
- (3) 基本方針と実施計画

### 2 国・県の動向

- (1) 国の動向
- (2) 県の動向

### 3 基本目標

# 1. 基本的な考え方

## (1) 基本方針の目的

令和元年12月に、行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体においては行政手続のオンライン原則や添付書類の撤廃を実現するための「情報システム整備計画」を策定し、行政のデジタル化を推進することが求められることとなりました。

これを受けて、本町においても情報通信技術を活用することにより、行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化等を図ることを目的として、「神川町情報化基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定します。

## (2) 基本方針の位置づけ

本基本方針は、急速に変化する情報化社会で情報通信技術を活用する町民の意向を反映しつつ、町民にとって利便性の高い行政サービスを提供できるよう本町の情報化推進の指針として策定するものです。また、特に期限を定めるものではありません。

## (3) 実施計画

本町の情報化を着実に進めるため具体的な取り組みについては、基本方針とは別に策定する「神川町情報化実施計画」（以下「実施計画」という。）により実効性のある事業推進を図っていくこととします。

実施計画は、実施予定である情報化推進に係る主な事業を示したものであり、毎年度作成します。なお、事業については、作成時点におけるものであり、今後の事業の進捗や状況の変化等により見直すこととします。

## 2. 国・県の動向

### (1) 国の動向

国においては、平成6年12月25日に決定された「行政情報化推進基本計画」では、オープンシステム化を推進する方針が打ち出され、その取組が進められることとなりました。これを皮切りに行政情報化に係る戦略等が策定され、特に、平成25年の政府CIO（内閣情報通信政策監）の設置以降、ITガバナンスの強化や基盤整備を中核に、電子行政の見直しが行われてきました。また、令和3年9月には、行政のデジタル化の推進を目的にデジタル庁が設置されることとなっています。

情報通信技術に関する国の施策のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成29年5月策定）
- ② デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月策定）
- ③ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月策定）

### (2) 県の動向

埼玉県では、平成13年10月の「IT推進アクションプラン」策定以降、3か年ごとに改定し、IT基盤の構築やITによる行政効率化・利活用を推進しています。平成29年3月には、県のIT政策の基本的方向を示し、3年間で推進する関連施策を体系的に整理した総合的な行動計画である「埼玉県ICT推進アクションプラン2017-2019」を策定しました。この計画では、「ICTによる便利で豊かな社会の実現」を目標とし、情報通信技術を「経済成長や県民生活の利便性向上に不可欠なツール」と位置づけています。令和2年度からの3年間は、「埼玉県行財政改革行動計画」を策定し、この中の「県庁のICT化」分野で各事業が計画されています。

次の事業は、埼玉県及び県内市町村が共同で実施するものであり、本基本方針においても、これらの進捗状況を考慮しながら推進していきます。

- ① 自治体クラウドの推進
- ② オープンデータ活用における新たなサービスの開拓
- ③ 電子申請サービスの拡充及び電子入札の推進

### 3. 基本目標

本基本方針の目的を達成するため、次の4つの項目を基本目標として掲げます。

#### ① 情報化による行政サービスの利便性の向上

- ・ 町民のニーズに合った行政サービスの提供
- ・ 電子申請や電子入札等の電子行政サービスの推進
- ・ ホームページやソーシャルメディアによる情報発信の強化

#### ② 情報化によるつながりと教育の機会の提供

- ・ GIGA スクール構想等による教育環境の充実
- ・ オンライン教室等による健康づくりを支えるサービスの拡充
- ・ 避難所の Wi-Fi 整備等による災害対策の強化

#### ③ 情報化による行政運営の効率化

- ・ 既存システムやネットワークの統合等による業務システムの効率化を推進
- ・ 内部事務の電子化や Web 会議等による業務効率の向上
- ・ 災害や事故等の有事の際も業務が継続できる環境や体制の整備

#### ④ 情報化を適正に推進する管理体制の確立

- ・ 情報システムの適切な維持管理及び調達の適正化
- ・ IT 推進委員の設置による全庁的な情報化を推進
- ・ 情報セキュリティ研修の実施